

報道各位

止まってね 譲る優しさ 咲く笑顔
令和8年「春の全国交通安全運動」を実施します

新潟市及び新潟市交通対策協議会では、標記運動に伴い、広報啓発のため各種行事を実施しますので、広報活動にご協力くださいますようお願いいたします。

○実施期間 令和8年4月6日（月）から4月15日（水）までの10日間

※4月10日（金）は「交通事故死ゼロを目指す日」

○スローガン 『 止まってね 譲る優しさ 咲く笑顔 』

○運動の重点

- ① 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底

○主な行事 別添リーフレットに記載の行事計画のとおり

○市内の交通事故発生状況について ※（ ）内は前年比

令和7年の交通事故発生状況は、発生件数1,092件（-99件）、死者数8人（-4人）、負傷者数1,218人（-143人）となっています。令和7年中の死者8人のうち5人が65歳以上の高齢者でした。

問い合わせ先

新潟市 市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室 担当：小山、小泉
TEL：025-226-1113 FAX：025-223-8775
E-mail：shiminseikatsu@city.niigata.lg.jp

～安心・安全な新潟市を目指して～

通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保

歩行者の安全確保

令和7年中、新潟市内では歩行者が関係する交通事故は、219件発生し、220人が負傷しています。このうち、子ども（中学生まで）が関係する交通事故は、21件発生し、21人が負傷しています。
学校付近や通学路など、子どもの行動範囲では、特に運転に集中し、速度を控えて安全運転を心掛けましょう。

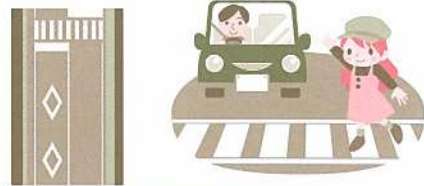
大人が手本になりましょう!

子どもは大人の姿を見て交通ルールを学びます。まずは大人が交通ルールをしっかりと守って、子どもの手本になりましょう。基本的な交通ルールが身に付くよう、子どもに繰り返し指導することが大切です。

「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

横断歩道では歩行者優先です!

令和7年のJAFの調査によると、歩行者が横断しようとしている「信号機のない横断歩道」において、一時停止した車は、新潟県では**57.0%**でした(全国平均56.7%)。ダイヤモンドの先には横断歩道があります。横断歩道付近の歩行者の動きに特に注意して、横断歩道を横断している人・横断しようとする人がいたら必ず止まりましょう。



「渡るよサイン」を活用しましょう!

歩行者は、道路を横断する時に「渡るよサイン」で横断する意思を明確に示し、車が止まったことを確認して横断しましょう。

※「渡るよサイン」とは、歩行者がドライバーに横断する意思を明確に伝える動作で、「手を上げる」、「顔や体をドライバーに向ける」等をいいます。

詳しくはこちら
(県警 HP)



スマホ等の「ながら運転」は危険です!

スマートフォン等を操作しながら運転する「ながら運転」は重大な交通事故につながる危険な行為ですので、絶対にやめましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

ヘルメットを着用しましょう!

令和7年中、新潟市内では自転車事故が146件発生し、140人が負傷しています。令和7年の警察庁による自転車ヘルメット着用率の全国調査結果では、新潟県は**10.9%**という結果でした。(全国平均21.2%)。

自転車事故による死者の約6割が頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメット非着用者の致死率は、着用者に比べて約2.3倍高くなっています(R3~R7の警察庁全国統計)。
自らの命を守るため、ヘルメットを着用しましょう。



特定小型原動機付自転車に関する交通ルール等の再確認

特定小型原動機付自転車に該当する電動キックボード等の運転者が守るべき交通ルールの中には、乗車用ヘルメットの着用の努力義務があります。
運転する際は、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

特定小型原動機付自転車
詳しくはこちら
(警察庁 HP)



令和8年4月1日から16歳以上の自転車運転者に対して青切符の取締りが始まります!

交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)とは、一定の交通違反に対して反則金を納付することで違反処理を終わらせる制度です。一定の交通違反をした場合、警察官から「青切符」と「反則金の納付書」が交付されますが、その後、違反者が反則金を納付したときは、刑事手続に移行することなく、その反則行為(違反)について、起訴されない(いわゆる「前科」がつかない)仕組みとなります。

令和8年

春の全国交通安全運動

期間 4月6日(月)~4月15日(水)

スローガン

止まってね 譲る優しさ 咲く笑顔



交通事故死
ゼロを目指す日
4月10日
(金)

この運動は、暖かくなり屋外で活動する機会が増える時期に、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

運動の重点

通学路・生活道路における
子どもを始めとする
歩行者の安全確保
(横断歩行者の安全確保
~渡るよサインの活用~
(新潟県重点))

「ながらスマホ」の根絶や
歩行者優先等の
安全運転意識の向上

自転車・特定小型原動機付
自転車の交通ルールの
理解・遵守の徹底

令和8年度
止まって!横断歩道キャンペーン

取組重点期間 4月6日(月)~4月15日(水)

新潟市交通対策協議会出資団体

新潟交通株式会社
(一社)新潟市建設業協会
(一社)新潟市道路保全協会
(一財)新潟北交通安全協会
(一財)江南地区交通安全協会
(一財)新潟西交通安全協会
新潟東安全運転管理者協会
秋葉区安全運転管理者協会
新潟県トラック協会新潟支部
新潟日報社
株式会社新潟テレビ21
株式会社NTT東日本-関信越

新潟市ハイヤータクシー協会
新潟市水道局
新潟市管工事業協同組合
(一財)新潟東交通安全協会
(一財)秋葉区交通安全協会
(公財)西蒲地区交通安全協会
新潟中安全運転管理者協会
新潟南区安全運転管理者協会
新潟市小・中学校PTA連合会
日本放送協会新潟放送局
株式会社エフエムラジオ新潟
東北電力ネットワーク株式会社新潟電力センター

北陸ガス株式会社
新潟市火災共済生活協同組合
(一財)新潟中交通安全協会
(一財)新潟南区交通安全協会
新潟北安全運転管理者協会
江南地区安全運転管理者協会
新潟西安全運転管理者協会
新潟市青少年育成協議会
株式会社NST新潟総合テレビ
株式会社けんとう放送

主催 新潟市・新潟市交通対策協議会

当協議会では、上記の皆様からのご出資と新潟市の補助金により、交通事故を防止するための活動を行っています。

新潟市・新潟市交通対策協議会が実施する主な行事計画

北支部(北区役所)

- 1, 街頭指導所の開設**
 - 4月6日(月)11:00～ 新潟北警察署前
ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。
- 2, 街頭指導**
 - (1)4月8日(水)8:30～ 葛塚小学校区内
 - (2)4月10日(金)8:10～ 葛塚東小学校区内
入学式に合わせ、登校する児童に対し、交通事故防止を呼びかけます。
- 3, 広報啓発活動**
 - 4月15日(水)10:30～ ベイシア新潟豊栄店
買い物客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。
- 4, 広報活動**
 - 期間中
市政情報モニターによる広報。

東支部(東区役所)

- 1, 出発式**
 - 4月6日(月)14:00～ 新潟東警察署前
関係機関・団体が集まり、交通事故ゼロを目指し気運を高めます。
- 2, 街頭指導所の開設**
 - 4月9日(木)10:00～ JSSスイミングスクール中野山前
ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。
- 3, 広報啓発活動**
 - 4月15日(水)10:00～ 原信錦町店
買い物客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。
- 4, 広報活動**
 - 期間中 区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報
区役所内パネル展示

中央支部(中央区役所)

- 1, 街頭指導所の開設**
 - (1)4月8日(水)7:30～ 市役所前噴水広場
 - (2)4月9日(木)7:30～ 新潟駅南口広場
自転車や徒歩で通勤・通学の人を対象にチラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。
- 2, 広報活動**
 - 期間中 区内全域
市政情報モニターによる広報
交通指導車による区内の巡回広報

江南支部(江南区役所)

- 1, 各首長による街頭指導**
 - 4月6日(月)7:20～ 亀田郵便局前交差点
交通安全協会、江南警察署、江南区役所の各首長が街頭に立ち、交通事故防止を呼びかけます。
- 2, 街頭指導**
 - 4月6日(月)10:30～ 亀田西小学校区内
入学式後、下校する新1年生児童及び保護者に対し、警察官とともに、横断歩道の渡り方指導を行います。
- 3, パトロール**
 - 4月7日(火)～10日(金) 区内全域
下校時間帯を中心に、交通指導車による巡回広報を行います。
- 4, 広報活動**
 - 期間中
市政情報モニターによる広報

秋葉支部(秋葉区役所)

- 1, 街頭指導所の開設**
 - 4月6日(月)10:00～ 国道460号線 東部運動公園前
ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。
- 2, 広報啓発活動**
 - 4月9日(木)11:00～ 原信新津店
買い物客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。
- 3, 高齢者宅訪問**
 - 4月14日(火)10:00～
高齢者宅を訪問し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。
- 4, 街頭指導**
 - 期間中 通学時間帯 区内全域
各団体の長や区役所職員等が朝の通学時間帯に一堂街頭指導を行います。
- 5, 広報活動**
 - 期間中 区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
地域FMによる広報

南支部(南区役所)

- 1, 街頭指導所の開設**
 - 4月6日(月)10:00～ 白根学習館駐車場
ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。
- 2, 親子で学ぶ交通安全教室**
 - 4月12日(日)13:30～ 白根中央自動車学校
小学生や保護者に、交通ルールに関するクイズ、教習コースを使った車の死角体験や模擬事故のの見学などを実施し、交通事故防止に関する知識を深めてもらいます。
- 3, 広報啓発活動**
 - 4月15日(水)10:30～ 原信白根店、無印白根店
買い物客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。
- 4, 広報活動**
 - 期間中
南区だよりによる広報
市政情報モニターによる広報
防災行政無線による広報(味方・月湯地区)

西支部(西区役所)

- 1, 出発式**
 - 期間中 新潟西警察署
関係機関・団体が集まり、交通事故ゼロを目指し気運を高めます。
- 3, 広報活動**
 - 期間中 区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報

西蒲支部(西蒲区役所)

- 1, 出発式、街頭指導所の開設**
 - 4月4日(金)9:00～ 西蒲地区交通安全センター
関係機関・団体が集まり、交通事故ゼロを目指し気運を高めます。出発式後、街頭指導所を開設して、ドライバーに対し、交通事故防止を呼びかけます。
- 2, 街頭指導**
 - 4月9日(木)10:00～ 巻地区
ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。
- 3, 広報活動**
 - 期間中
交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報
防災行政無線による広報
地域FMによる広報

～新潟市交通対策協議会 交通遺児等激励事業～

新潟市交通対策協議会では、交通事故により保護者等が死亡、もしくは重度の後遺障害を負った、新潟市内に居住する中学生以下の子どもを対象に、激励事業を行っております。

当事業は市内の個人・企業・団体から寄せられる善意の寄付金でまかなっていません。子ども達の健全育成・支援のため、皆さまのあたたかいお気持ちをお寄せください。大変お手数ですが、ご寄付をされましたら、右記の市民生活課安心・安全推進室まで、ご連絡をお願いします。

受付口座

新潟信用金庫 本店
普通預金:0264178
口座名:新潟市交通対策協議会

～お問い合わせ先～

交通安全に関するお問い合わせは
新潟市 市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室
☎025-226-1113 (直通)

または各区役所交通安全対策主管課まで

| | | | |
|-------|--------------|-------|--------------|
| 北区役所 | 025-387-1295 | 東区役所 | 025-250-2720 |
| 中央区役所 | 025-223-7064 | 江南区役所 | 025-382-4254 |
| 秋葉区役所 | 0250-25-5470 | 南区役所 | 025-372-6431 |
| 西区役所 | 025-264-7120 | 西蒲区役所 | 0256-72-8147 |